

FirstGlobal メッセージ

siesta

2017.4月号 vol.167

発行元：〒540-0012

大阪府中央区谷町1-6-4

天満橋八千代ビル10階

(株)ファーストグローバルコンサルティング

代表取締役

戦略人事コンサルタント 品川典久

TEL 06-6910-3007 FAX 06-6910-3008

Email shinagawa@1gc.jp

URL <http://www.1gc.jp>

今月のトピックス

働き方改革

先日安倍首相が米国のトランプ新大統領とゴルフを含めた首脳会談を行いました。賛否はあるようですが、一定の成果を上げたとの評価を得ました。また安倍首相は、昨年からいわゆる「働き方改革」をテーマとして9つの項目を挙げています。その中には「同一労働同一賃金」などもありますが、「時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正」もあります。

大手広告代理店の電通で起きた新入社員の過労自殺が、今回の長時間労働是正に拍車をかけたことはご存知の通りだと思います。おそらくこの流れは止めることはできないでしょう。クライアント先で、自社の状況を「ウチは特別だから」残業をなくすことは難しい、とよくおっしゃいます。ただ、弊社から言わせると、なんら特別な状況の会社はありません。最初から残業代が生活給化していて、もらうのをアテにしている社員も実際いらっしゃいます。今回の改革案は残業時間を減らして、効率性・生産性を上げなさい、それができる社員を評価するようなくみにしなさい、と言っています。これまでは残業時間の上限基準はありましたが、お金（割増賃金）さえ支払えば、基準を超えてもそんなにうるさく言われることはありませんでした。これからは法定の上限時間を超えて働かせてはいけない、ということになります。労働時間を減らして、同じ業績を上げるにはどうしたらいいか？労使共々、いやでも考えなければなりません。先月お伝えしたAIの導入も1つでしょう。「評価制度」の導入、ないしは徹底も必要となります。成果を上げても残業を重ねてやった人の評価は上がらない、といった現象も出てくるでしょう。ただ一時流行りましたが、運用を誤るケースが多発し、消えていった「成果主義」のこの舞にはしてはいけません。「勤務間インターバル制度」の導入も進むでしょう。端的に言うと直前の終業時刻から必ず一定の時間の休息を設けて始業するしくみのことで、4月以降にこの制度の導入に対して「職場意識改革助成金」として、最大50万円支給されるようにもなります。ご活用下さい。

< next >

本当に今年は寒いですね。鳥取の実家付近も大雪による列車や車の立往生で、全国ニュースで取り上げられていました。この寒い中恒例の篠山マラソンに出走します。結果はまたあらためてお知らせします。応援よろしくお祈りします。